

## 全 員 協 議 会 記 録

開会年月日	平成30年6月8日
開会時刻	午前10時07分
閉会時刻	午前11時23分
出席議員名	宮崎 誠      久保 真      中村 功      井村貴志      上村和生
	北村 勝      楠木宏彦      鈴木豊司      野崎隆太      吉井詩子
	世古 明      野口佳子      岡田善行      福井輝夫      辻 孝記
	吉岡勝裕      品川幸久      黒木騎代春      西山則夫      小山 敏
	浜口和久      山本正一      宿 典泰      世古口新吾      中山裕司
欠席委員名	藤原 清史
署名者	—
担当書記	木下 喜之
協議議題	1 公共施設等マネジメント施設類型別計画について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局参事、情報調査室長、健康福祉部長、
	教育事務部長、学校教育部長、産業観光部長、産業観光部理事、
	環境生活部長、危機管理部長、総務部長、都市整備部長、消防長、
	病院経営推進部長、上下水道部長、二見総合支所長、小俣総合支所長
	御菌総合支所長、その他関係参与

伊 勢 市 議 会

開会 午前10時07分

◎西山則夫議長

ただいまから全員協議会を開会いたします。

本日の出席者は25名であり、議員定数の半数以上です。よって、会議は成立いたしております。

御協議願います案件は、「公共施設等マネジメント施設類型別計画について」であります。

議事の進め方につきましては、議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎西山則夫議長

御異議なしと認めます。そのように進めさせていただきます。

#### 【公共施設等マネジメント施設類型別計画について】

◎西山則夫議長

これまで公共施設マネジメントにつきましては、各所管ごとに総務政策委員会、教育民生委員協議会、産業建設委員協議会で御協議いただいております。その中で、本件につきまして、全議員で協議する場を設けてもらいたいというお声がありました。

今回の全員協議会は、本市の公共施設等の管理の方向性を全議員で共有し合うことを目的としております。

各施設のあり方については、詳細な議論は後日、各常任委員会、あるいは委員協議会で行っていただくよう、また御配慮をいただきたいと思います。

それでは、「公共施設等マネジメント施設類型別計画について」を協議題といたします。当局の報告・説明を求めます。

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

本日は、大変お忙しい中、全員協議会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

本日、御協議いただきます案件につきましては、ただいま議長から御案内のありました「公共施設等マネジメント施設類型別計画について」でございます。

詳細につきましては担当から御説明申し上げますので、どうぞよろしく申し上げます。

◎西山則夫議長

情報調査室長。

●杉原情報調査室長

それでは、「公共施設等マネジメント施設類型別計画」につきまして御説明申し上げます。

資料1の施設類型別計画（案）をごらんください。

説明に入ります前に、申しわけございませんが、資料に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

101ページをお願いいたします。101ページでございます。

下段の表でございますが、上から6番目の「下水道長寿命化計画」でございます。

括弧書きで「雨水ポンプ施設3箇所」とございますが、誤りでございます、正しくは「浄化センター1箇所、及び雨水ポンプ施設4箇所」でございます。まことに申しわけございません。御訂正をお願いいたします。

それでは、改めまして、資料1につきまして、御説明いたします。

施設類型別計画（案）につきましては、前回の資料と考え方や個別施設の方向性など記載内容は同じでございますが、一部時点修正をしております。

2ページをお願いいたします。

表中のインフラ資産の区分にあります、上から7番目の「排水樋門等保全計画」から9番目の「上水道管路耐震化更新計画」までの三つの計画が「平成29年度策定予定」としておりましたが、全て策定済みとなりましたので、「平成29年度策定予定」を削除しております、他のページにおける同様の表記につきましても訂正しております。

また、平成31年度以降の平成の表記につきまして、括弧書きで西暦を併記しておりますのでよろしくをお願いいたします。

施設類型別計画の概要につきましては、本年1月16日の教育民生委員協議会、1月17日の総務政策委員会、1月18日の産業建設委員協議会におきまして御説明させていただいたところでございますので、よろしくをお願いいたします。

次に、資料2をお願いいたします。

資料2も、こちらの資料も前回と同じものでございますが、各常任委員会で所管される施設の一覧でございます。

続きまして、資料3をお願いいたします。

伊勢市施設類型別計画に係るパブリックコメントの実施につきまして御説明申し上げます。

本日、ご意見をいただいた後、パブリックコメントを実施したいと存じます。

募集期間は6月20日から7月20日までとし、意見を提出できる方は、市内に在住または通勤・通学している方といたします。

計画案の閲覧場所は、情報調査室を始め記載の20カ所とし、広報いせ、ホームページ等で周知いたします。

最後に、今後のスケジュールでございますが、8月下旬にパブリックコメントの実施結果につきまして市議会に御報告し、9月上旬に施設類型別計画を策定したいと考えております。

以上、「公共施設等マネジメント施設類型別計画」につきまして御説明を申し上げました。御協議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

◎西山則夫議長

ただいまの報告に対しまして御発言はございませんか。

なお、御発言の際は、前の質問席で行っていただくようお願いいたします。

黒木議員。

○黒木騎代春議員

おはようございます。

これまでも総務政策委員会の中で協議もさせていただいたんですけれども、きょうは全員協議会ということで、また別のステージという意味と、これまで議論の中で十分私としては尽くせていなかった部分などについて触れて、御質問させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、自明のことのよう思うんですけれども、改めて確認させていただきたいんですけれども、この施設類型別計画の前提となります、また、大もとの公共施設の総合計画も含めてなんですけれども、人口の推計、これについては、人口減少を計画どおり最大限の成果で人口減少を食い止める効果が発揮された、そういう状態を想定して、推定して計画をしているということについていいかどうか、まずその点を伺います。

◎西山則夫議長

情報調査室長。

●杉原情報調査室長

施設類型別計画におけます将来の伊勢市の人口につきましては、計画の13ページに記載しております人口ビジョンによる人口の将来展望の2060年の総人口9万人としておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎西山則夫議長

黒木議員。

○黒木騎代春議員

それでは、次の点ですけれども、この計画は今後の伊勢市のまちづくりや住民へのサービス提供にも大きく影響するだけに、丁寧で的確な説明資料を市民に提供していただいた上でパブリックコメントにかけていただきたいというふうに思うんです。

その立場からなんですけれども、総務省の公共施設更新費用試算ソフト、これの仕様書を見てみますと、公共施設更新費用試算に用いた総務省ソフトは、改修・建てかえの1平米当たりの単価が1種類しかない全国一律の数字であります。そして、これでいきますと、首都圏の都市部で当てはめたそういう試算結果と地方都市である我が伊勢市が同じになる

ということを前提にしたものであって、それらの違いは捨象されて、1種類の結果しか得ていないということだと思えます。

また、総務省のソフトは、建設から30年目に大規模改修し、60年目に建てかえると仮定したものだというふうに書いてありますけれども、実際は、その間に長寿命化計画に基づいたメンテナンスを行っている。また、伊勢市でも直近に既にしたというのものもあるというようなことをもう加味されない、そういう数字として出てきて見積もられてきているということだと思えます。

その結果、実際には必要となる額と現実には大きな乖離が生ずる可能性が全国的にも指摘されているというふうに私は伺っています。単純に更新費用の総事業費を示すだけではなく、各公共施設の改修などに手当てされる国庫補助金、あるいは市債発行による、それに伴う償還額などを明らかにして、市の充当すべき実際の真水といいますか、一般財源をできるだけ正確に市民に示す必要があるのではないかと思います。

この点では、総務省のマニュアルを見ましても、実質的な一般財源による更新費用の負担見込み額を参考情報として試算することは、計算が複雑になる理由から行わないこととしたと。複雑な計算、現実的ではないということ、それはわかるんですけれども、しかし、その代替措置ということで、試算結果を公表する場合において、事業費ベースでなく総額で試算した更新費用のその財源として、税金や交付税等の一般財源に加えて、国庫支出金、料金収入等が見込まれることを、住民向けの公表資料等の中で適宜説明する必要があるということも求められております。

これに該当する記述は、本体の公共施設管理計画をよくよく見てみましたら、そういう表があったりして、米印の注意書きがあったりして、よくよく見てみましたら、我々は理解できる内容なんですけれども、総務省の文書でも、住民への十分な情報提供等を行いつつ進めていくことが望ましいとされているわけですから、もう一決心、私自身も1回ざっと見ただけではどこにそれがあるやろうということ、なかなか当局にちょっと聞きにいかないかんぐらいのことなので、そういう意味で、丁寧な記述が必要ではないかというふうに思えます。

他の自治体では、今後40年間の更新経費試算は総務省ソフトで行いつつ、同時に、今後10年分については独自の市の持っているデータを積み上げた試算を行ったところ、総務省ソフトによる10年分の試算と比べると30億円も実際は少なくなる結果が出たという事例も聞いておりますので、確かにこれは都市部で、伊勢市の人口倍規模の都市ですけれども、そういう乖離があるということもあることを聞くに及んで、伊勢市も独自のデータでリアルな試算を行っていく必要もあるのではないかというふうに思えますけれども、それがいかないまでも、次善の策として、もう少し詳しく、総額の中でこういう部分は補填されるとか、いろんな意味でわかるような記述が必要ではないかなというふうに思えますけれども、それについての考え方を教えてください。

◎西山則夫議長  
情報調査室長。

●杉原情報調査室長

公共施設の更新等費用の算出につきましては、総務省が公開しております更新費用試算ソフトを活用し、更新費用の推計を行っております。

公共施設総合管理計画につきましては、平成26年4月に総務省から各自治体に対して「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」という通知がなされ、計画の策定の要請がなされたものでございます。

施設ごとに一つ一つ見積もりをとりながら計画を策定するには時間がかかり、計画がつかず、課題の先送りとなりますことから、まずは試算ソフトで費用を算出し、課題を認識したものでございます。

今後、個々の施設の計画を進める段階では、その時々の方の人口の動向、財源の確保、直近の財政状況、複合化などの考え方をもちながら、それぞれの取り組みの中できちんと進めていきたいと考えております。

また、更新費用につきましては、施設類型別計画が策定に至り、本格的な取り組みの中で具体的に検討するとともに、充当可能額は国の補助金等の財源を捉えておりますが、可能な限り有利な交付金等の財源措置を活用することで、さらに財源の確保に努めたいと考えております。

また、御指摘のありました市民への更新等費用につきましては、広報いせ、ホームページ等で市民にわかりやすくなるよう努めてまいりますので、御理解いただきますようよろしく申し上げます。

◎西山則夫議長

黒木議員。

○黒木騎代春議員

広報などでお知らせすると言うんですけれども、これのパブリックコメントは、もうこのままいくわけですよ。そのパブリックコメントを出す権利があるのは特定の人ではないですよ。その事情に通じている人だけしか出せないわけじゃないんで、一般市民だって出せるわけで、そういう人たちにも公平に情報が渡るような工夫は必要ではないかなというように思うんですけれども、その辺の工夫はする余地がないんでしょうか。

◎西山則夫議長

情報調査室長。

●杉原情報調査室長

今後、計画が策定されましたら、そのような形でわかりやすくホームページ、広報いせ等で周知できるように努めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎西山則夫議長

黒木議員。

○黒木騎代春議員

ちょっと議論が平行線ですけれども、パブリックコメント前の案の段階でこそ、私は大切ではないかなと思います。

それで、結論的には、公共施設等総合管理計画に係るQアンドAの中にも、充当可能な財源として、地方債や基金等を的確に見込むことが重要であることから、当面の10年間の中・長期的な維持管理、更新等に係る経費に係る地方債、基金等の充当可能額の見込みとその考え方について、可能な限り定量的に記載することが望ましいというふうに、こういうQアンドAの中にも書いてあるわけなんで、私の言うことは特に極端な主張ではないというふうに思いますので、そういう意味で、ぜひ善処をしていただけたらなというふうに要望させていただきたいということです。

一般財源と市債の償還額の年度ごとの負担見込みはできるだけ正確にするとともに、最新の技術を駆使した長寿命化の努力などきちんとした上で、市民に公表すべきだという点だけ述べておきたいと思います。

次に、公共施設等管理計画にかかわるQアンドAでは、公共施設のユニバーサルデザインに対する基本的な考え方、ニーズを踏まえた改修の実施、長寿命化改修とあわせた改修など、これに向けた取り組み方針、取り組みを行っていく施設分野、施設類型ごとの整備目標等を記載することが望ましいというふうになっているんですけれども、この点でも、今回お示しいただいた中には余りないように私は見受けるんですけれども、この辺についてのお考えをお示しいただきたい。

◎西山則夫議長

情報調査室長。

●杉原情報調査室長

黒木議員、今、御指摘のありました点につきましては、総務省から平成30年3月、この前、通知があった内容でございますので、この施設類型別計画には盛り込んでおりませんが、今後、個々の計画の中でユニバーサルデザインの考え方も加味しながら進めていくとともに、総合管理計画の見直しがあれば、その中に踏まえて考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎西山則夫議長

黒木議員。

○黒木騎代春議員

直近で出された方針なんで、十分見込んでいなかったということかなというふうに思いますけれども、できるだけ工夫を願いたいと思います。

次に、受益者負担の関連について伺いたいと思います。

地方自治法の第244条、普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもって、そ

の利用に供するための施設を設けるとすると。このように、公共施設は住民の福祉増進のため設置されるというふうに私は考えております。

また、普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取り扱いをしてはならないとの規定もあって、要するに、経済的地位による差別につながるような施設の運営が求められております。いろんな施設を利用するとき、経済的な差があって、その経済的な理由で利用するのに不便を感じるような状況をつくってはならないということだと私は思っております。

今後の公共施設の提供方法も、当然、これらの趣旨に沿った考え方、あり方が求められているというふうに思うんです。

そこで、この施設類型別計画18ページにあります施設更新費用の抑制と充当可能額の確保、これで目標値に近づける手法の説明がされております。ここでは、公共施設の収益性を上げるための手段として、受益者負担の適正化が行われているように私は捉えます。このような趣旨で受益者負担の適正化というのはなじまないものではないかと。公共施設の本来の役割からの逸脱ではないかというふうに思いますので、この部分は削除すべきではないかなというふうに私は考えています。

この点について、見解を伺います。

◎西山則夫議長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいま黒木議員から御質問のありました件、受益者負担のことにつきましては、この内容でございますと、施設使用料ということで御理解をさせていただきます。

施設使用料については、以前からいろいろとお話をいただいております、取り組みのほうがおくれておるといところでございますけれども、この施設使用料を算定するに当たっては、先ほど御指摘のありましたような受益者負担ということも考慮しております、それに関しましては、例えば、市場性であったり、必需性ということから、幾つかの区分に分けて、その際、施設使用料のほうを算定しようというふうに考えておりますので、基本的には、施設を運営していくに当たっては、原価掛ける受益者負担というふうな形で、やっぱり税金をかけて施設のほうも運営をさせていただきますので、できるだけ適正な使用料を設定する、その際には受益者負担のほうも考慮して算定をするということでございますので、そういった形で、施設使用料のほうで整理をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎西山則夫議長

黒木議員。

○黒木騎代春議員

あくまでも、この受益者負担の原則にのっとってということなので、私は非常に機械的



な捉え方だなというふうに思います。

極端な話を言いますと、例えば、ゲームセンターを公でつくりとかそんな場合はまた論外だというふうに思うんですけども、現実には、公共施設を利用して市民が集い、交流し、多様で自主的な学び合いの中で住民自身が力をつけて、自治を育てる、そういう役割を果たしていると思っています。スポーツや文化、教育の視野を広げて、文化、スポーツの発展にも大きく貢献する役割もある公共施設です。

そして、市民が公共施設で培った力は、今、言っていますね、地域の力というのを大事にしていこうということなので、そういった意味での地域づくりや健康保持にもつながると。決して利用者の受益につながるというふうに狭い捉え方では考えることができない問題だというふうに思います。

このような意味で、使用料値上げということであれば、市民に使いづらくして、市民の力を削ぐことになれば、市民協働とは全く相反するというふうに思います。箱物は残るけれども、市民自治や協働は衰えるということになってしまっただけでは元も子もないというふうに思います。

そもそも伊勢市の人口一人当たりの公共施設面積、これは県内の10万以上の市で比較いたしますと、伊勢市は最低ですね。それも結構大きな開きがあるというふうに、私、面積比べたら思いました。そういう意味でも、決して市民サービスを後退させることになってはならないというふうに思います。公共施設の本来の趣旨に背くことになってはならないというふうに思うんですけども、それについてお考えをお聞かせください。

◎西山則夫議長  
情報調査室長。

●杉原情報調査室長

施設の使用料につきましては、それぞれの施設の使う目的によって異なると思います。減免という措置もありますので、その辺で御理解いただきたいと思います。

あと、公共施設の延べ床面積のお話でございますが、議員御指摘のように、県内では伊勢市、津市、四日市市、松阪市、鈴鹿市、桑名市と比べますと一番少ないわけでございますが、こちらについては、それぞれ合併の経緯がございまして、それぞれの市で施設の種類や数が違うといったことがございまして、あと、また地理的な状況等も異なりますので、一概に延べ床面積をもって市民サービスを判断することは難しいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎西山則夫議長  
黒木議員。

○黒木騎代春議員

わかりました。合併の経緯があるということですが、ほかの市にしても合併したということもありますね。

それで、それを機械的に当てはめてどうかということを手張するつもりもないんですけども、結果的に、市民サービスに大きな影響を与えていくのではないかなと思います。

公共施設管理計画全般にかかわることなんですけれども、先ほどお答えいただきましたけれども、県内10万人以上の中の市では、伊勢市は公共建築物の保有量で人口一人当たりの面積、津市の33%ですね。3分の1。桑名は5番目ですけれども、桑名と比べても78%ということで、ある意味、施設整備がなかったという自治体でもあるのではないかなというふうに思います。

ある意味、他自治体との相対比較において、市民の自助努力で自治活動が行われてきた自治体であるというふうに、この10年間、そうではないかなというふうに思います。

そういった市民に報いる市民サービスの向上が図られるべきだと思います。そういう意味で、伊勢市は、結果的にこうなっているわけだけども、ある意味、今後の公共施設のあり方を考える上では、有利なメリットという側面もあるのではないかなと思います。

そういう点についてどうお考えかということと、そのメリットを生かして、結果的に、10年後、20年後にほかの自治体と比べて伊勢市が劣るようなことがあってはならないというふうに思うんですけれども、そのメリットがあるということと、それをどう生かしていくかということについて、お考えを伺いたいと思います。

◎西山則夫議長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

ただいま黒木議員のほうからいろいろと御心配をいただきまして、まことにありがとうございます。

この総管理計画を策定する際に、基本的な考え方という部分で共通方針を掲げました。それについては、財政負担の平準化、軽減を図るということは当然出てきますけれども、その一方で、安全・安心で時代のニーズに応じた公共サービスの提供ということで、市民の皆様のサービスの面についても、片やきちんと守っていこうというふうな視点を持ちました。

そういったところから、本来というか、他の市町のほうでは、公共施設の目標管理のところ、延べ床面積の何%削減といったところを目標に掲げておる市町さんもいらっしゃいますけれども、そういったふうには捉えませんでした。

それで、そういった部分を踏まえながら、と言いますのも、実は、その面積だけでいった場合に、ややもしますと無理な削減があったりとか、あるいは、その面積削減したことが財政負担とどういうふうな関係性があるのかということがはっきりわからないというところもございましたので、そういうことにはいたしませんでした。

それで、目標値については金額ということでしたわけなんですけれども、ただ、施設の評価に当たるところにつきましては、お手元の資料の23ページのところにあるわけなんですけれども、こちらの23ページで、公共施設の方向性を導く考え方というところから、施設の評価の部分について書いております。ここの23ページのところで、施設の方向性を見直すに

当たりましては、建物の評価のほうと、公共サービスの評価という二面性で評価をするということにいたしまして、建物を残すのか残さんのか、この1点だけでやらずに、その公共施設のほうで提供しておりますサービスについての継続の考え方や変更の考え方や、あるいは廃止という部分も含めまして、サービスはどのようになっていくかというようなどころも捉えながら評価させていただきましたので、そういった点で御理解賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。

公共施設、延べ床面積が少ないということは、こちらの伊勢市のほうの財政のほうが厳しいとはいえ、安全な安定的な、今、財政運営をしてきておりますので、そういった面でもよかったというふうに思っております。

以上です。

◎西山則夫議長

他に御発言ございませんか。

野崎議員。

○野崎隆太議員

私からもちょっと1、2点、御質問をさせていただきたいと思います。

今回の計画は、私から見ても、合併12年目を超える中で、合併の集大成の一つの大きな計画ではないかと思っております。

私は合併後からの議員ではありますが、この12年間いろいろ見ておりますと、伊勢市が一つになっている部分というのも数多くございますし、いろんな意味で市民の交流が生まれてよかったなと思うところもあるんですけども、いま一つ、まだまだ進んでいない部分も僕は感じるが多々あります。

というのも、伊勢市のいろんな問題に僕は入っていますけれども、その中で、例えば、私が入っている商工会議所なんかですと、伊勢の小俣の人たちは別に商工会に入っていないとか、観光協会も似たような状況で、観光に携わっている人は多くても、観光に携わらない地域の方は、やっぱりそこに入っている人が少なかったりとか、それは、いろんなところでそういったしこりと言うとあれですけども、旧市町村、その枠組みが残っている部分がまだまだあるのではないかなと思っております。

そういった中で、今回のこの計画は、そういったことを抜本的に見直すといいますか、壊すわけじゃなくて、市の一体化をつくるためにも、ある意味すごいチャンスなんじゃないかなと思って、これをずっと僕は見てきました。

しかしながら、この計画を見ておますと、旧町村への配慮、当然、市町村の枠組み化、こちらへの配慮というのを大変に感じる計画ではないかと思っております。本来的には、もう一步踏み込んで、この計画をもって旧市町村の枠組みもある程度見直して、壊して、さらなる一体化に進むためにこれを使うべきじゃないかなと僕は思っているんですけども、そのあたり、どのようにお考えでしょうか。

◎西山則夫議長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

ありがとうございます。

1年前に、この施設類型別計画を策定する際に、これからの施設の方向性を導くに当たっての基本的な部分を持ちながら、地域のほうに説明に入らせていただきました。そのときにも、やっぱりこの地域のバランスを欠くものがあるため、施設保有量の抑制を目指して、公平性に配慮しながら進めてくださいというようなこともございまして、どこまでも、いつまでも合併の枠にこだわらんでいいというふうなところもおっしゃっていただきました。

そういったところも含めまして、今回、一番大きい部分におきましては、公民館等の精査、方向性につきましては、それぞれ枠組みをとったような形でさせてもうたというふうには思っております。

それと、この方向性を導くに当たりましては、何らかの考え方を持たなアカンだろうというところがございます。今回は、伊勢市の地域を5地区に分けてみました。こちらのほうも、災害等を考慮いたしますと、やっぱり川というのが大きいんだらうということで、宮川と五十鈴川を一つの起点に、それから、東西においては国道23号線を起点にしながらということで、そういった部分を持ちながら、5地区というふうな考え方を持ちながら、地域の安全な部分、防災の部分をつまえて、そういったところで考えさせていただきましてということでございますので、特に、旧市町村の枠組みをいつまでも捉えるという部分はちょっと横にのけながら考えさせていただいたというふうには思っております。

◎西山則夫議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

ありがとうございます。

今の時点で、この例えば総合支所であるとか、次、建てかえの施設の場所をどうしようとか、もう少し東に入ってしたらいいんじゃないか、西に入ってしたらいいんじゃないかというような話は、するつもりはございません。

しかしながら、例えば伊勢の本庁が抱える圏域とか人口とかは、この地図だけ見ますと、非常に大きい。その中に入っている施設も大きい。その中で、例えば46ページ、47ページのE地区、二見地区のことが書いてありますけれども、例えば、このE地区の一番、地図で言うと西の端のほうかな、とかにも二見のほうは、ひょっとしたら支所より近い施設もあるんじゃないかなというものが、ここで言えば、D地区に入っているようなものも幾つかあるんじゃないかなと僕は思っています。

そういった、例えば、小学校なんかでも、ぎりぎり二見地区に入っているような小学校が一つあるんじゃないかと僕は思っているんですけども、そういったことなんか、少しずつ枠組みを、本来どっちが持ったほうが市にとってというか、各支所とか総合支所に

とって負担が少ないのかなとか、より公平で効率的であるかなというようなことも考えるべきじゃないかなと僕は思っているんですけども、そのあたり、もう少し、一度、もう本当に全てをフラットにしてしまって、旧伊勢市が持っていたから伊勢市の支所の管内に置いてあるんだよとかそういったことじゃなくて、こっちに置いたほうがひょっとすると行政効率いいんじゃないかとか、住民さんはひょっとするとこっちの支所のほうが近いんじゃないかなというような考え方を、僕は、もう一歩二歩持ってもいいかなと思っているんですけども、そういった、そもそも地区をかえて向こう側に飛ばすと言うと失礼やな、配置を移動したり、何か逆に支所のほうを少し、さっき言った西、東に持ってきたり、当然、それはこの小俣も含めてですけども、そういったことをちょっとどう考えているのかなというのを、お聞かせください。

◎西山則夫議長  
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

ただいま総合支所・支所の関係を御意見いただいたと思いますので、資料の42ページ、43ページをごらんいただきたいと思います。

旧の伊勢市におきましては、支所というものがございまして、この9支所のほうをどうするかというところが、一つ大きな課題というふうに捉えました。

それで、この総合支所・支所についての配置の考え方をどうしようかというところにつきましては、42ページの真ん中の検討経過の2点目に書いておりますけれども、旧の3町村の行政サービスのことを考えてみますと、旧の3町村は、前で言う役場に当たるわけですけども、そこを中心に半径をずっと一定、円を描いてみますと、4キロの中に一つの役場があったというふうな部分が見えました。

そういうようなところからいたしますと、その次の行にありますように、今後の伊勢市の庁舎におきます身近な行政サービスを半径4キロ圏を一旦置いてみようということにしましたので、それぞれ二見の総合支所、それから小俣の総合支所、御菌総合支所、それから伊勢市の本庁舎でぐるぐると円を巻いてみますと、ちょうど外れてくるようなエリアというのが、北浜の地域、それから沼木の地域ということになりましたので、北浜と沼木のほうには支所を残すということにいたしまして、旧の伊勢市についてのほかの七つの支所については、なくす方向ということにいたしております。

ただ、こちらについても、そのところに書いておりますけれども、6庁舎、今度からは本庁舎、3総合支所、北浜、沼木の六つになるわけですけども、そちらに配置する行政組織のあり方のほうは今後検討していきたいと思っておりますし、支所機能を廃止する場合には、やっぱり利用者の方への影響も十分考慮しないといかんと思っておりますので、著しいサービスの低下を招かないと判断した上で、順次なくしていくというふうな方向性をこちらのほうに書かせていただいております。

以上です。

◎西山則夫議長  
野崎議員。

○野崎隆太議員  
わかりました。

この42ページ、43ページの話が出たので、ちょうどよかったと言いますか、ついでにそのままお伺いをさせていただきたいと思います。

この42ページ、43ページの中で支所・総合支所の考え方が出てきますけれども、僕、この地図こそがまさに旧市町村の枠組みにとらわれているものなのではないかなと思っております。というのも、端的に申し上げますと、これは、旧市町村の、特に町村の総合支所は全て残すということが書いてあるように僕には見えるんです。ただ、もう少しフラットに話をしますと、伊勢市と丸々圏域がかぶっている、ほぼほぼかぶっている、また小俣、二見とかぶっている総合支所が一つあると思います。例えば、そのあたりの支所機能とかを総合支所から支所にすることも本来は考えるべきじゃないかと僕は思っています。圏域がこういうふうにかぶっているのであれば、少し総合支所の位置を上にしてしようであるとか、本来どうやってその辺を考えているのか、僕はこの地図を見ても感じ取れなかったんです。

やはり合併の中で一体化というのを求めるのであれば、小俣、御薮、二見、それから伊勢市というのは、ほかの都市計画や何かでもそういった伊勢地域とか御薮地域、それから二見地域、小俣地域から代表を出すような考え方で総合計画が上がってくるときもあります。

しかしながら、それであれば、伊勢地域から上がってきた人はどこからどこまでを見やないかのかと。小俣代表というのは、小俣地区の誰かとの話だけで、旧左岸代表であるとか、あるいは、失礼しました、宮川左岸代表とかであれば、まだ選定の仕方もわかるんですけども、いろんな計画を見ていても、まだ小俣の代表として会議に参加をしている、旧御薮地区を代表して会議に参加をしているとか、そういったやり方も、やっぱり僕は、残っているなというのを実は感じております。もちろん、この計画以外の委員会ですけれどもね。

なので、こういった総合支所なんかを例えば支所化してしまうとか、この圏域が半分以上、伊勢市と御薮の総合支所ならば、だだかぶりというか、重なっている。この辺について、どう考えているのかが少し見えないんですけども、その点、ちょっと御答弁をいただけますでしょうか。

◎西山則夫議長  
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

ただいま議員のほうから御意見いただきました点につきましては、実は、この計画をつくるに当たりまして、外部の有識者の皆さんで外部委員会を構成しております。そちらの

ほうへ、この42ページ、43ページの御説明をさせていただきました。そのときに、その外部委員の皆さんも同じようなことをおっしゃっていただきまして、このまま見ると、総合支所機能を残すという意味かなと。そういう御質問を受けまして、それやったら、私は反対やというふうなことを言われた外部委員の皆さんもいらっしゃいました。

ですので、こちらにこう書いたから許されるのかどうかわかりませんが、そこに配置する行政組織のあり方については十分検討したいと思っております。今の支所機能そのものを残すというふうなのではなく、そのときのサービスの位置づけとして、そこに建てます、名称としては、地区総合センターというふうな名前をつけておりますけれども、そちらのほうでどのような行政サービスをしていくのがこれからいいのかという部分については検討しながら、そこにどういうふうな配置をするのかというところも含めていきたいと思っておりますので、決してここで今の総合支所機能を全て残すという意味で書いていないというところだけ御理解いただきたいと思っております。

◎西山則夫議長

野崎議員。

○野崎隆太議員

わかりました。

先ほど黒木議員からも、面積なのか人口なのかという話もありましたけれども、この地図をぱっと見ても、やはり人口だけ見たら、伊勢市役所本庁舎か、この中の管内にかかるものが非常に人口的には僕は多いかなと思っております。今の時点で各支所にどんな複合施設を建てるかというのが出ているわけじゃないので、賛成とか反対とかいうのは今のところはあるわけではないんですけれども、ただ、人口とかいろんな割り振りを見たときに、旧市町村の枠組みにこだわって不満が出るということが起きてしまうと、それは結局、またさっきの一体感の醸成であるとかそういった話のときに、どちらがどっちというのは言いませんけれども、旧伊勢市やもんで中心市街地ばかり活性化していいなという声が出てくるかもしれませんし、全く逆で、旧町村やもんで施設残ってええなという声が出てくるかもしれないと僕は思っています。

そういったことを、行政が計画によって、結果として禍根を残すようなことをしてはいけないと僕は思っていますので、そういった意味でも、僕はもう一步踏み込んで、全ての枠組みを一度取っ払って考えるぐらい、もう一步踏み込んだものをこれからの議論の中で考えていくのも必要かなと思っております。

ここで僕のこれは意見ですので、以上で結構です。ありがとうございます。

◎西山則夫議長

他に御発言ございませんか。

中山議員。

○中山裕司議員

それでは、議長のお許しをいただきましたので、発言をいたしたいと思います。

先ほどからいろいろと議論をされておるわけでありましてけれども、この公共施設等の総合管理計画、これが平成26年4月に総務省から公共施設等の総合管理計画の策定が全国の自治体に要請をされたということから、この問題が始まったわけでありまして。

正直申し上げまして、これを担当する皆さん方は面食らっておられたと思います、この当時。今でもそうだと思います。

それは、なぜそういうことを申し上げますかといいますと、具体的にこの計画を進めるために、どこからどういうふうに進めていっていいかということが見えてこない、この問題は。なぜか。この管理計画というものは、40年、50年先の計画をどうしていくかと。短期、中期、長期という後ろ40年、50年の計画をどういうふうに進めていくかと。これが総務省から求められたということにこの総合管理計画の本旨があるということ、我々は理解しなきゃならん。

そこで、そういうことから、恐らく当局側のこの管理計画に携わってこられた、特に企画、財政、それから管財とか行政改革を担当する皆さん方は大変御苦労されたと思います。その中で、一向にその作業が進まなかったことも、またこれ事実だと思います。

ようやくこういう形で当市におけるこの管理計画を総務省に提出しなきゃならんと、急遽、関係する担当の皆さん方で協議をして、有識者の協議会、そういうようなものもあわせて進めてきたと思いますけれども、具体的な計画の進め方について、一番大きな悩むその要因として何があるのかということも我々はしっかりと知っておかなきゃならん、理解をしておかなきゃならんということは、その手法やレベルがその施設の総面積の縮減というこの1点に目標を設定しておく。そういう施設総面積の縮減という目標設定、これに縛られ過ぎておりますから、しっかりとした方向性、その考え方がやっぱり出てきておらないというところに大きな問題があるのではないかと、こういうように考えます。

そこで、一つ具体的にお尋ねしますけれども、今回出された、その前の総合管理計画、それから今回出された施設類型別計画、これらについては、当市の皆さん方が議論されて、先ほど申し上げましたように、関係各課と協議をしてつくられてきたものであり、有識者のそういう組織からいろんな意見も頂戴したということですが、最終的には、なかなかその段階ではこういうようなものをまとめ切ることが難しい、できないと思うんですが、コンサルタントの介入はあったかどうか。

◎西山則夫議長  
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

この取り組みの前に一度、白書というものをつくったことがあるんですけども、そちらのときには業者委託のほうがありましたが、この総合管理計画、施設類型別計画の策定に当たりましては、コンサルタントに委託はしておりません。

◎西山則夫議長



中山議員。

○中山裕司議員

なぜそういうことをお聞きしたかという、特に内情をよくわかる中で議論を進めていくということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、この施設管理計画そのものが、40年、50年という非常に長きにわたる計画であるわけでありますから、先ほど申し上げましたように、総面積の縮減を図るということが大きな目標である。そういうことでありますから、我々としては、施設総面積の縮減というか圧縮目標、それを10年ごとの中間目標に設定する総合計画型のプラン、こういうものを実施していくその過程に見える管理計画に対する市民、そして行政、議会、それらの皆さん方の総論賛成、各論反対という意識の構造の壁を本当に突破できるのかどうかということが、私はやっぱり非常に肝要かというふうに思います。

当初の3年程度の具体的な実施や施設を想定した実施計画、つまり実施計画ですね。実施計画をやっぱり策定することによって、その期間の中でシンボリック、ないしはモデル的な事業を取り組んでいって、具体的に市民の中に、こういう形で管理計画が進んでいきますよというものを示したければ、これは、こんなものを示して、今のもうじきやりますというこれ、そんなのしたところで、市民らは、全く今の話やないけど、わかりませんよ、これ。やった意味合いも何もないですよ。一体何やという中身は全然わからないわけですから。中身もわからないし、このそのものが総合管理計画そのものが、これは、それは後からも申し上げますけれども、この今の流動するこの世界情勢のこの国内、世界を取り巻くいろんな状況の中で、どこまで本当に的確に、中期的にしても20年、30年、ないしは40年、50年先のそういうような状況をあなた方、しっかりとそれを把握できますか。できないでしょう。それを、今の話だと、もう、こうですよというようなことで、もっともそうせざるを得んということでございますけれども、絵に描いた餅に過ぎんと私は思うんです。それを市民に問うというのは、ちょっと私は、どうかなと思うんですけれども、その点のお考えを賜りたいと思います。

◎西山則夫議長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

ただいまの議員のほうからお話いただきましたとおり、総務省のほうからは、この昭和の終わりの時代に建ててきましたたくさんの公共施設が、それぞれの自治体のほうでの大きな課題ということで、これから集中的に更新時期を迎えてまいります。それについて、国のほうとしても、自治体をほっておくわけにはいかんということで通知が出されました。

そのときにも、その細かな数字を算定しておったんでは、また問題の先送りということがございましたので、まずは計画をつくることが大事やというところから、総務省ソフトを使いながら、ちょっと時間かかりましたですけれども、この計画のほう、つくらせていただいております。

ただ、こちらの計画はつくったものの、おっしゃっていただきますとおり、この後は総論賛成、各論反対というところが大変危惧されるところでございまして、具体的な取り組みを進めていくときには、短期、中期の一つの目標みたいなものをつくりながらやっていかないかんのかなというふうに思っております。

短期的には、今、こちらにあるようなそれぞれの各課がつくりました方向性につきまして、それぞれ施設の耐用年数とか今後の修繕の期間でありますとか、そういったところを十分に配慮しながら、まず各担当課におきましては、このマネジメントを進めていく位置づけで施設の管理をしていかなあかんというふうに思っております。それから、学校であったり、駅前の問題であったり、それぞれ個別の計画につきましても、財政収支の見通しを立てながらつくっていかなあかんのかなと思っております。

中期的には、財政のほうやっておりますが、中期財政収支見通しとの整合を図ったり、あるいは、国勢調査結果の人口動向を見ながらもしながら、時点修正もして進めていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、市民の皆様、それから議会の皆様の合意、それから御協力をいただかないとこの計画は進まないというふうに思っておりますので、丁寧な説明をしていきながら、片や強い気持ちを持ちましてこの計画のほうを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎西山則夫議長

中山議員。

○中山裕司議員

先ほどもいろいろと聞かせていただいておりましたけれども、やっぱり現段階で各論の議論に入ることには非常に疑問を感じます。あなた方もなかなか答弁しにくい。答弁しにくいじゃなしに、答弁できない、これは。だから、全て想定、想像した範囲の中での答弁ということです。それだけこの計画そのものがやっぱり具体性に欠ける計画である。

それと、もう一つ、ここで我々がはっきりとこの管理計画が出てきたということの背景をやっぱりしっかりと知っておく必要があるんじゃないか。それはなぜか。やっぱりこれから先、これは40年、50年、ちょうどこれ、今の施設そのものがちょうど耐用年数が来ておるわけですね、ほとんどが。こういう調査にも出てきておりますけれども。だから、いや応なしにやらなきゃならん。それには、各自治体が独自の自分のところの自力でやるということとはできないわけですよ、实际的に。自分のところのいわゆる資金でもってそういうようなことを、その統廃合なり、こういうようなことをやってくれということができない。これはやっぱり国からの補助を受けなきゃならん。

しかしながら、やっぱり、これは今現在の日本の国債の状況というのは、これは、皆さんも既にわかっている。各自治体の起債もやっぱりどんどん膨れ上がっていったおる。そういう中で、人口減がどんどん早歩きしていく。そういうような自主財源をやっぱり確保することが難しい。自治体にとって、また、国にとっても、何一つ好材料とうのがやっぱりないわけですよ、これからの。ただ、その中で必然的にやはりこういうような中でどん

どんやっぱり、今、締め付けが出てくるということにつながっていく。だから、そういうような一つの政治的背景と言いましょか、そういうような社会的背景と言いましょか、そういうようなものがある、こういうものが国から出てきたということですから、その中で、そういうものを加味せずして、先、管理計画だけ出せよと。その中で、今回出されてきた類型別のこういうようなものを出せよと。出せよ、出せよだから、先ほど言わせていただいたように、各自治体、伊勢市でも、それを担当する皆さん方は、目を白黒させながら毎日この作業に取りかかっていたということですから、全くとはいえない点では、ある程度、財源的裏づけも全くないわけですよ。これはさっきから話を聞いておいても。ないはずなんです。できないんです。財政的裏づけ、財政がなかったら、こんなもの何も計画できないんですよ。だけでも、財政計画、財政的な見通し、それも立てることすらできないというような形が出てきたのがこの管理計画であるということ、我々はそういうような背景と、そして今回出てきた、そしてこの管理計画がどのようなものであり、何かということをはっきりとする。なかなか各論で入るなんていうようなことはできないですよ、これは。恐らくあなた方もそう思っておられると思いますけれども、これは正直なところの答弁を願いたい。

◎西山則夫議長  
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

御意見ありがとうございます。

各論の部分のここでお話をさせていただくのは、非常にできないというふうに私たちも思っております。市民の皆様のように、この先の伊勢市の将来を見据えたとこの程度のことをしかないといかんというような考え方をこの計画にまとめさせていただいておりますので、そちらのほうを丁寧に説明させていただきながら、この一つの方向性の中で市民の皆さんといろいろとお話をさせていただきながら進めていきたいというふうに思っております。

それから、財源的な部分も、議員のほうからいただいておりますとおり、この先、大変厳しい状態がやってまいりますので、我々としましても、きちんと財政収支の見通しを立てながらやっていかなあかんと思っておりますし、公共施設のありようを決めるときにも、やはり長期的な目線を取りながら、施設の規模であったり、あるいはどういう財源を使うのが一番有利なのかということも十分情報等を収集しながら進めていきたいというふうに思っております。

国のほうからも、今おっしゃっていただきましたとおり、やれよ、やれよというふうな部分の指示はあるものの、片や一方では、地方の財政措置ということで、この公共施設の適正管理に係る事業債というものも設定もしております。平成29年度では、日本全体で3,500億円の措置だったものが、平成30年度は4,800億円というふうに金額も上乗せもしております。

ただ、これにつきましては、やっぱりこの総合管理計画をつくる中でやっていかなあか

んのやぞというふうなこともありながらも、あるいは、対象事業については、拡充をしたり、あるいは、市町の財政状況に応じてこの交付税の措置を上げたりとかというところも、総務省のほうからはそういった通知も出ておりますので、そういった部分の通知の状況を十分精査して、情報収集をきちんとさせていただきながら、財政措置のほうをしっかりとやって、このマネジメントの事業のほうを進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎西山則夫議長

中山議員。

○中山裕司議員

ありがとうございます。

今、お話ありましたけれども、やっぱり先ほど申しあげましたように、この計画そのものがその財源とその整備のスケジュールを明確にした計画策定が立てられていなきゃならん。そうしますと、先ほど申しあげましたように、長く見ても5年先、これが限度なんですよ。5年先。財源と、それから今の言う整備スケジュールを組むと思うと、最小一番長い計画でも5年と、これはもう一般の方、いろんな方々から皆言われておりますけれども、どの方が言われておるのを見ても大体5年ぐらい。

そうしますと、それ以外の10年先というのは何かというと、こういうようにしていきますよというその方向性を示す程度しかできないですよというこの管理計画。私もやっぱりそう思いますよ。

だから、やっぱり財源が伴うということではけりやなりませんけれども、これは、恐らくこういうような、今、想定外の想定が、日本国内のみならず外国でもいろいろな災害とか自然災害が発生したりいろんなことが起こっています。当市においても非常にお気の毒な、これは台風、この間もありましたように、大きな被害が出ました。そういうような形で、想定外の想定災害とかいろんなこと、これはもう国内、国外を問わずいろいろな形で、何がどういう形で突発するかわからんというふうな、非常に混迷したやっぱり時代に入っておるということですから、まさしくそれだけに、そういうような財政的な今の計画を立てることは非常に難しい、これは。日々のやっぱり伊勢市のいわゆる行財政計画を立てるだけでも大変な状況の中に、これを立てられるとしたら、これはもうやめておいて、学者になったほうがいいですよ。本当にそうだと思います。だから、そういうぐらいのやっぱり非常にボリュームの、ボリュームというか、内容が非常にこういうものを押しつけてくること自身がどうかというふうに思いますけれども、今後、そういうような形で計画を立ててやっておくことが大事だけれども、先ほど申しあげましたように、こうしていきますよ、ああしていきますよというような無責任なバラ色的なものをこの計画の中に示していった提示して、やっぱり市民や多くの皆さん方に多くの期待感を持たせるというようなことだけは、これはしてはならん。だから、現実的に伊勢市として起こり得る最小限の予測可能なそういうものについては、やっぱりきちっとした情報発信は市民の皆さん方に親切丁寧にしていかなければならないけれども、無責任な、過大した、そして何の根拠

もないようなものを示すということは、今後、この管理計画、ないしは施設類型別、今回示された計画、これには、しっかりとして現実を見た、現実には足を置いたやっばり計画を策定して、そして、市民の皆さん方に、現実厳しい状況だというようなことはやっばりわかる範囲で示して御理解を賜っていかなきゃいかんと。日ごろからそういうことをやっばり我々はしていかなきゃならんという行政としての責務があるわけですから、その点をしっかりと考える中で事を進めていっていただきたい。

先ほど冒頭申し上げましたけれども、この作業にかかっておられるのは当然の仕事だと思いますけれども、職員の皆さん方、私は本当に大変だと思います。全くこういうようなものを国から一方的に押しつけられた形ですから、それをやらなきゃならんですから、地方自治体としては。そういうような仕組みを持っておるといってございますけれども、一つやっばりそういうようなことで、これはやっばりここにありましたように、これは長がトップにやっばりやる仕事なんですよ、組織としては。だから、それに向けて各担当の職員が配置されていくというように、あれですけども、今の体制がいつまで続くのかどうか。まだ40年、50年続くはずがないです。だから、行政は継続ですけどもということですけども、なかなかこの継続はこれから先は非常に、何十年先になりますから、難しい局面がたくさんありますから、先ほど申し上げましたように、安易な無責任なそういうような計画なり、そのあれを市民に提供することだけは、これはやっばり皆さん方、これを進めていく上においては十分気をつけていただきたいと思っておりますけれども、どうぞいまいしょうか。

◎西山則夫議長  
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

御忠告をいただきましてありがとうございます。

今、おっしゃっていただきましたとおり、こういった計画の策定に至った背景といったものを、やっばり市民の皆さんのほうには丁寧に御理解いただけるような説明責任が市にはあるというふうに思っております。

それから、なかなかこれはバラ色には描けなかったというふうに私たちも思っております。期待感というよりも、こういった厳しい計画になってしまっておるといってところにつきましては、丁寧に説明をしていきたいというふうに思っております。

それから、市民の方々への説明の場でも、これは重要な取り組みであるので、やっばり市長等、市の行政の職員については強い姿勢で臨むようにというところも承っております。

ですので、この計画をつくりまして、これから先の伊勢市を見据えると、現時点でこういうふうな方向性で行かんといかんのやというところをきちんと計画として策定をいたしまして、この計画を踏まえながら今後の行政のほうを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○中山裕司議員

議長、ありがとうございます。

◎西山則夫議長

他に御発言ございませんか。

宿議員、少々お待ちいただけますか。ちょっと1時間経過しましたので。10分ほど休憩をさせていただきたいと。

すみません。ちょっと待ってください。宿議員、ちょっとお待ちください。

他に御発言の方、ございませんか。よろしいですか。

じゃ、宿議員、10分で終わっていただくそうですので、すみません、よろしく申し上げます。

○宿 典泰議員

すみません。議長の許可をいただきましたので、大きくは2点、お願いをしたいと思います。

1点は、公共施設等の総合管理計画ということで、今回出されて、私は、実はもうこれを待ちに待っておったというのか、やっとかという思いです。

実際には、公共施設のマネジメントとして、先ほど白書の紹介もありましたけれども、平成24年でしたかね。もう今、平成30年ということになると、6年も経過をしたということです。

この管理計画をつくるのに6年、今後、これに書かれておる40年、50年先の施設の問題をこれから実際にやっていくということになると、もっともっとかかかってしまうのかなというようなことを非常に危惧しております。先ほど局長からは、強い意志で、姿勢で臨むようにということで市長からもそういう話があるということでもありますけれども、実際、そのあたりのことが本当に進められて行けるのかどうか。

そのあたりの強い意志のこともまたお聞きをしたいんですけれども、我々は、公共施設のマネジメントとして出されて公表されたときに、もうこれから将来にわたって財源が非常に厳しくなると。だから、当局も議会も合わせてそういったことに向き合っていこうというようなことで白書が出されたんだというような認識なんですね。ですから、いつも何かの事業をするときに、やはり財政はどうなのかと、今後どのようになっていくのかということ非常に問うわけであります。

合併当時は四百数十億の一般会計の予算が、今は五百数十億、本当にお金ないのかなというようなことを非常に疑うわけではありませんし、国・県の補助をもう目いっぱいもらいながらということはよくわかっておりますけれども、そのあたりの進め方について、もう少し丁寧に御説明をしていただけませんかでしょうか。

◎西山則夫議長

情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

今おっしゃっていただきましたスピード感のほうは、これまでもるる御忠告をいただきました。我々のほうも、平成24年の白書作成から、今、平成30年と6年たってしまっているということについては、これは反省をしております。

総合管理計画をつくりまして、今回、この施設の方向性を示す類型別計画をつくりましたので、こちらについては、もうおくれてしまったものを今から取り返すというか、さかのぼりはできませんので、この計画に基づきましてきちんと進めていきたい、このように思っております。

それから、財政の部分についても、400億円、500億円というお話をいただきましたが、財政のほうも決して裕福であるというふうには認識をしております。きちんとこれからの財政のほうは厳しく査定をしながらやっていかなあかんというふうに思っておりますので、そういった中で、この公共施設の類型別計画を踏まえて、間違っただけというか、違うような考え方で施設の管理を進めて行かないように、一つの方向性、指標というふうな位置づけでこちらのほうを捉えながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎西山則夫議長  
宿議員。

○宿 典泰議員  
わかりました。

もう強い意志を感じたわけでありましてけれども、やはりこの事業というのがもう待たないやと思うんです。かといって、やはり市民の方には非常にきちっと情報公開をして丁寧に行っていくということで時間もかかってしまうと思うんですけれども、それ以上にならないう。

もう1点は、情報戦略局が中心になって進めるということでありましてけれども、結果としては、各課のやる気次第ということも相当出てくるのかなと思います。その各課でやられておることを情報戦略局としておまとめいただいて、我々に報告願う、市民との対応をしていくということになるわけでありまして、各課は、本来であれば各課の本当にやる気の状況をお示しいただきたいわけでありましてけれども、そういう取りまとめとして、どれだけ局長あたりがその権限があるのか。市長から強い姿勢でということでは言われておるとしても、やはり各課にやる気がないという言い方はいけませんけれども、せっぱ詰まったものがなければ、余り前へ進んで行かないと思うんですよね。そのあたりのことはどのような状況でどのように進んで行けるのかということをお聞かせ願いたい。

◎西山則夫議長  
情報戦略局長。

●浦井情報戦略局長

今、議員おっしゃっていただきましたところ、国のほうからも地方のほうに厳しく言わ

れております。庁内で連携をとって、こういった公共施設の関係については進めていくようにというふうなところを厳しく言われております。

こちらのお手元の書類のほうにも書いておりますとおり、マネジメント推進会議というものを設置しております。市長、副市長以下、関係部長が入った中での推進会議のほうをつくっております。これは、横の連携をとりながら、このマネジメントの進捗ぐあいをきちんと把握しながら、各部の取り組みについての横の連携もとって、無駄なものをつくらない、できる限り複合化する、財政状況もしっかりと見て、どういった財源が一番有効なのかというようなどころについての話し合いもしながら進めていきたいと思っております。

直近でいきますと、市長、副市長のほうからも、公共施設の課題については、何が一番いい手法か、財源措置はどういうふうなのが一番有利か、そういったところもきっちりを出して、十分な議論を持った中での方向性を決めるようにというふうな強い指示をいただいておりますので、その点につきましては、情報戦略局のほうで、財政や企画や情報調査室等がリーダーになりながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

◎西山則夫議長  
宿議員。

○宿 典泰議員  
わかりました。

最後に、今回の教育民生委員会の中で、少し、余り中身の具体的なことには入りませんが、示されておるのが、やはり子供の切れ目のない支援を行う施設として、また、包括的な相談支援を行うということで、いわゆる駅前の三交インの横ですか、B地区に建物を建てて、そこへということです。このことについては、私は反対する気は全然ありません。

実は、その中で議論をしたいのは、一つは、やはりそういうことで統廃合をする、また、管理のしやすいようにする、支援がもう少し大きくなるようにするというような施設を構えることについては、私は賛成をしたいと思うんですけども、御説明があった71億円、借りるとすると55年間で71億円であったり、坪数が8,500円プラス共益費が1,000円でしたか、毎月要るというような問題であったり、55年間借りるという問題について公表はされました。これが実際にはこれから契約ということに入っていくんだろうと思いますけれども、私は、相手の気持ちになったときに、55年借りてもらえるんやな、71億円大体予定をしてもらうんやなということがひとり歩きしないのか、すごく危惧しております。

出されることについては、もうそれは幾らかかるんねという話は議会側からしょっちゅう言われる話ですから、それはそれで結構な話だと思うんですけども、ひとり歩きしないのかということ非常に危惧しております。

それと、もう1点、やはり市民に対してトータルなリスクとして、55年間本当に必要なかどうか。先、40年、50年の先を我々も本当にどういう社会になるかわからない。情勢



もわからない。人口減少やら少子高齢化やということはもう当たり前と言われておるわけでありますから、そのあたりのことを見過ごしたとしても、やはり20年間の更新をするというようなことが正解ではないのかなというような思いがあって、そのことも含めてお聞きをするんでありますけれども、そのあたりの将来にわたっての市民へのリスク、負担、財政負担、そういったことがやはりかからない、最小に持っていくということが、今、情報戦略局長であったりとか、健康福祉部長がやられることではないかなと、こんなことを思いますので、そのあたりの考え方を少し御説明願いたいと思います。

◎西山則夫議長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

駅前の関係でございます。

今現在は、これまで教育民生委員協議会でいろいろと御議論を賜ってきたところでございます。

ただいま議員仰せのように、最新の協議会でいきますと、ライフサイクルコストというようなことでお示しをさせていただいたところでございます。

ただ、おっしゃるように、将来的な行政需要、こういったところに基づいて、必要な面積を確保していくというような考え方でいきたいというふうに考えておりますので、賃借というようなことでお示しをさせていただきました。おっしゃるように、例えば行政需要が縮んだ場合に、そのような形の賃借をしていくというふうな考え方が基本であるというふうに考えております。

◎西山則夫議長

宿議員。

○宿 典泰議員

最後にしますけれども、そのあたりのことは、やはり市民目線で慎重に構えていただいて、やはり先長い話になってこようと思いますし、今後20年、また更新をして40年ということになったとしても、その40年の先にはやはり人口が減って、少子高齢化ということがもう見えておりますから、そのあたりのことの需要も含めて慎重にいろいろなことをしていただきたいなど。

財源がないということで、こういう公共施設のマネジメント、そしてこの類型別計画がつけられておりますから、そのあたりのことについては、各課がやはり肝に銘じていただいて、慎重に、そしてできるだけスピード感を上げてやっていただきたいなどということを申し上げて、終わります。ありがとうございました。

◎西山則夫議長

改めて、他に御発言ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫議長

他にないようでございますので、本件につきましては、この程度で終わります。

以上で、御協議願います案件は終わりました。

これをもって、全員協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時23分